

地方自治を育てる

大きな問題意識と高い目標に向けた小さなことの確実な積み重ね

八王子市都市政策研究会議座長 羽貝 正美

実質的にみて、約半世紀ぶりの政権交代とともに、様々な課題や制度をめぐる議論が喧しい。「後期高齢者医療制度」、「公共事業の見直しと直轄事業負担金」、「地球温暖化対策の一環としての温室効果ガス 25%削減」など、いずれも国民生活を左右する、国としての政策の骨格に相当するものである。しかも、現在の国民のみならず、未来の国民の生活や環境を左右する課題ばかりであり、自治体行政の現場や地域、市民の暮らしに直接関わる課題でもある。今後の議論の深まりや行方を注視しようとする市民や自治体職員も少なくないのではないだろうか。

周知のように、地方分権一括法に象徴される第一次分権改革、地方財政に焦点を合わせた第二次分権改革と、地方自治の拡充に向けた改革が進められてきた。評価に値する改革もあれば、その実質からして改革の中途半端さ、国・地方関係において変化していない側面が目立つ部分もある。市町村という基礎自治体レベルからすれば、一般に、人員、政策形成の力量、財源など、様々な面で現実の諸条件が期待される役割に追いついていない、という面もある。広くまちづくりに関する市民の関心を高め主体的な取り組みを促す試みにも、まだ創意工夫の余地がありそうだ。

しかし、現実の状況がそうであればこそ、自治体レベルにおける議論やさまざまな取り組みの一つひとつが、ますます重要な意味を持っているとあってよいのであろう。大きな政治や制度の転換期こそ、基礎自治体の現場で小さくとも確実な取り組みを着実に重ねていく、ということが求められている。ただし、自治体行政の主体的な改革であれ、住民参加のあり方に関する一層の工夫であれ、自治体としてどこに向かって行かなければならないのか、何を目標とする必要があるのか、そうした大きな問題意識と高い目標が不可欠である。地方自治は「自ずと育つ」、というよりも「意識して育てるもの」ではなからうか。

さて、このように今という時代の、行政と市民の課題を受け止めてみると、「都市政策研究会議」という八王子市の取り組みと、その研究成果としての『まちづくり研究はちおうじ』には、実に大きな意義があると、改めて思う。本誌で第6号を数える。

そのプラスの源はどこにあるのだろうか。大きく捉えれば、職員自身が市民とともに「地方自治」とは何かを考える場である、ということに尽きるのではないか。事柄によっては、複雑な調査・分析について専門機関に協力を仰がねばならないこともあろう。しかし、職員自身が市民とともに地道な研究活動を重ね、豊かな自然と個性ある多様な地域の、自然、文化、歴史、人材など諸資源に気づくこと、またそうした地域の変化や抱える課題・困難ならびに行政側の課題に気づくこと。そうした活動なくして、自治体の深いところでの変化は起こりえないのではないだろうか。小さくとも確実な取り組みの一つとして、「都市政策研究会議」の今後のさらなる活動に大いに期待したい。

(はがい まさみ・首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授)